

質 疑 回 答 書

武雄市庁舎飲食喫茶施設運営事業者募集の質疑について、次のとおり回答します。

NO	質 問 事 項	回 答
1	営業開始は新型コロナウイルス感染症が収束してからですか。	5月の連休明けを想定しておりましたが、感染拡大防止の観点などから収束してからの営業開始となる可能性もあると考えます。
2	屋内共用部分の席数は増やせますか。その際の椅子テーブルの購入はどちらが負担すればいいですか。	屋内共用部分の座席数を増加させることは可能ですが、購入費用については運営事業者の負担となります。
3	テラス席用の椅子テーブルを共有部分に置くことは可能ですか。	テラス席用の椅子テーブルは、テラスで利用するため共用部分への移動は行えません。
4	飲食スペースが利用できないこと等がありますか。その際の営業は可能ですか。	厨房前のスペースについては、行政目的でやむを得ない場合を除き、原則飲食スペースとして利用するので利用できないことはないと考えます。 行政目的で当該スペースが利用できない場合も営業は可能です。
5	市民ホールでイベントを行うことはできますか。借りれますか。使用料等がありますか。	ホールでのイベントについては、武雄市庁舎市民エリアの利用に関する要綱に基づき利用申請をお願いいたします。 使用料については、ホール部分全体で1日12,800円です。
6	保健所の許可があれば、ホール隅の手洗いを撤去することは可能ですか。	撤去は可能です。ただし営業を取りやめ退店される場合は現状復旧をお願いします。
7	以前営業されていた方がやめられた理由は何だと考えられますか。	事業者側の都合によるため本市での回答は控えさせていただきます。

8	市としてのバックアップはありますか。	職員の利用を促すことを行うことができます。
9	厨房室のグリストラップの清掃がなされていないが、借りる際の最初は市側で行ってもらえるのか。	グリストラップは清掃が行われた状態からの次の事業者の利用となります。
10	店舗正面のデザインはどこまでしていいのか。凹部分から張り出しをどこまでしていいのか。	柱の部分までが基本となります。
11	店舗正面の板目のところまでは使用していいですか。	使用場所は、現在カウンターが置いてある部分までとなります。
12	床の腐食部分が何カ所かありますが、床の張替えは市側で行ってもらえるのか。	復旧予定です。
13	エアコン等の備え付けの備品等のメンテナンスは市側で行ってもらえるのか。	エアコン、照明、フード換気扇以外の換気設備については市でのメンテナンス対象となります。